

知的財産劇場セミナー第1回

ストーリーで学ぶ！ビジネスを切り拓く特許のいろは

本セミナーでは、事業活動において重要な特許法について、その基礎的な事項を、ストーリーを通じて解説します。具体的には、とある（架空の）企業を舞台に、画期的な製品の開発から上市後を含む一連のプロセスで浮かび上がる特許法の関連する課題と対応策を、**リアルなストーリーと実践的な解説**でお届けします。本セミナーで取り上げる「キーワード」は、以下のとおりです。

事業活動を営むうえでの看過できない「特許法」について、その基礎知識と実務を「ストーリー」で結びつける本セミナーにて、実務的な視点を養いませんか？

皆様のご参加をお待ちしております。

【取り扱うキーワード】

- ・特許発明とは
- ・特許権のビジネス上の位置づけ
- ・特許をとるか、それともノウハウとして秘匿するかを選択
- ・職務発明制度
- ・先使用
- ・特許権の活用
- ・特許要件
- ・特許権侵害対応
- ・特許無効

※本セミナーで取り扱うストーリーはフィクションであり、
実在の人物・法人・団体などとは一切関係がありません。



【開催概要】

主催



INPIT大阪府知財総合支援窓口

共催

大阪弁護士会

後援

近畿経済産業局・日本弁理士会関西会・大阪商工会議所

開催日

令和6年9月20日（金）14時00分～16時00分

開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。
(後日アーカイブ配信あり)

講師

矢倉 雄太 氏（中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士・博士（法学））

西川 侑之介 氏（中之島シティ法律事務所 弁護士）

参加費

無 料

申込方法



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<https://forms.gle/1pEWY8JjCyQGrLEZ9>

問い合わせ先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-4792-7621

kensyu@jiiosaka.or.jp